Ⅱ 計画の基本フレーム(人口ビジョン)

第1章 人口ビジョンの位置づけ

第2章 基本的な視点と取組みの方向性

第3章 人口の将来展望(目標人口)

第 章 人口ビジョンの位置づけ

(1) 人口ビジョンの位置づけ

本市の人口(出典:国勢調査)は、平成7(1995)年の5万2.074人をピークに減少傾向が続いており、 今後、市税収入の減少や医療・福祉等に係る社会保障費の増大など、財政状況のひっ迫が見込まれるとと もに、既存のコミュニティが衰退し、それが地域社会の活力をさらに損なう負の連鎖に陥る可能性が否め ない状況にあります。

そこで本市では、平成 28 (2016) 年 2 月に策定した「北茨城市人口ビジョン」において、今後の人 口減少や少子高齢社会に対応しながら、将来にわたって地域社会の活力の維持・増進を図るために、目指 すべき人口の将来展望を示しています。

「第5次北茨城市総合計画後期基本計画」は、本書4ページ目で述べたとおり、「重点プロジェクト(第 3期創生総合戦略)」と連動した計画として策定するとしており、人口減少社会下においても、持続可能 な北茨城市を確立するために、より高い"実効性"を伴った施策・事業を展開していけるよう、本計画内 において人口ビジョンの一部見直しを行っています。

(2) 対象期間

人□ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行う観点から、我が国全体で人□構成のボ リュームゾーンを形成している昭和 46(1971)年~49(1974)年に生まれた団塊ジュニア世代が65 歳以上の高齢者となり、高齢者人口がピークを迎えると予測されている令和22(2040)年としています。

基本的な視点と取組みの方向性

平成 24 (2012) 年以降、本市の自然増減数(出生数と死亡数の差)は、出生数が平成 26 (2014) 年の302人をピークに概ね減少傾向で推移しているのに対し、死亡数が高齢化の進展等を背景として、 令和元(2019)年以降は概ね600人台で推移していることから、減少幅が拡大傾向にあります。

一方、社会増減数(転入数と転出数の差)は、転出数が転入数を上回る転出超過の傾向が続いており、 令和5(2023)年では減少幅がマイナス 182 人となっています。その結果、自然増減と社会増減を合 わせた令和5 (2023) 年の人口増減数はマイナス 690 人で、大幅な減少となっています。

地域社会を支えている中心的な世代である生産年齢人口(15~64歳)の減少は、歳入の根幹をなす 個人住民税の減少を招く一方、老年人口(65 歳以上)の増加は社会保障費の増加につながります。その 結果、財政の硬直化が進み、今後、多様化・高度化していくと見込まれている行政需要の変化への柔軟な 対応が困難さを増していくことが懸念されます。

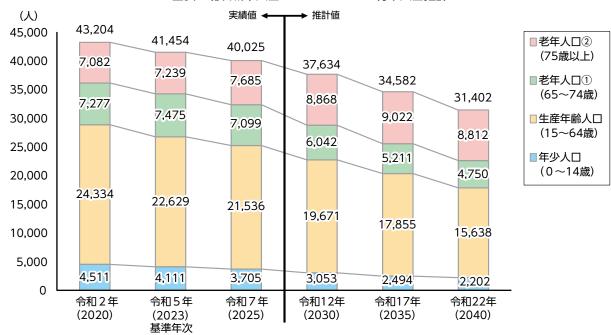
そのため、本市では人口減少と少子高齢化の進展による負の影響を最小限に食い止められるよう、生産 年齢人口の転出抑制にも結びつく地域産業の振興や UIJ ターンによる転入促進、結婚・出産・子育て等 の希望をかなえるための環境整備等に尽力するとともに、将来にわたって市民の暮らしに必要なサービス が持続的に提供される生活圏の形成等に努めることで、人口減少社会下にあっても活力ある持続可能なま ちの実現を目指します。

第3章

人口の将来展望(目標人口)

今後、本市の人口は一貫して減り続け、令和 22 (2040) 年頃には約3万人まで減少すると予測されています。人口は、地域社会の活力の維持・増進を図るための重要な源です。本市では、前項で述べた取組みの方向性を効果的かつ着実に具現化し推進していくことを前提に、令和 22 (2040) 年における将来目標人口を「3万 1,500 人」と設定します。





		実績値			推計値			令和2年
		令和2年 (2020)	基準年次 令和5年 (2023)	令和7年 (2025)	令和 12 年 (2030)	令和 17 年 (2035)	令和 22 年 (2040)	7002年 ~ 22年
総人口	実数(人)	43,204	41,454	40,025	37,634	34,582	31,402	_
	増減数(人)	_	▲ 1,750	▲ 1,429	▲ 2,391	▲ 3,052	▲ 3,180	▲ 11,802
老年人口② (75 歳以上)	実数(人)	7,082	7,239	7,685	8,868	9,022	8,812	_
	増減数(人)	_	157	446	1,183	154	▲ 210	1,730
	構成比(%)	16.4	17.5	19.2	23.6	26.1	28.1	_
老年人口① (65~74歳)	実数(人)	7,277	7,475	7,099	6,042	5,211	4,750	_
	増減数(人)	_	198	▲ 376	▲ 1,057	▲ 831	4 461	▲ 2,527
	構成比 (%)	16.8	18.0	17.7	16.1	15.1	15.1	_
生産年齢人口 (15~64歳)	実数(人)	24,334	22,629	21,536	19,671	17,855	15,638	_
	増減数(人)	_	▲ 1,705	▲ 1,093	▲ 1,865	▲ 1,816	▲ 2,217	▲ 8,696
	構成比(%)	56.3	54.6	53.8	52.3	51.6	49.8	_
年少人口 (0~14歳)	実数(人)	4,511	4,111	3,705	3,053	2,494	2,202	_
	増減数(人)	_	4 00	4 06	▲ 652	▲ 559	▲ 292	▲ 2,309
	構成比 (%)	10.4	9.9	9.3	8.1	7.2	7.0	_

注1) 令和5 (2023) 年1月1日現在の住民基本台帳人口(外国人を含む)を基準とした独自推計結果。 常住人口との違い…常住人口とは国勢調査による人口及び世帯数を基準とし、これに毎月の住民基本台帳の増減数により集計したもの。「常住 人口」の基準となる国勢調査は住民基本台帳人口とは関係がない実態調査で、住民基本台帳人口は住民票を残したまま単身赴任をしている方や 施設に入所している方なども含まれるため、2つの数値には差異が生じる。

注 2) 令和 12 (2030) 年以降の推計値の基礎データは、令和 5 (2023) 年の実績値。